

令和元年10月1日より軽減税率制度が実施されます！

～補助金を活用して軽減税率導入に備えましょう！～

消費税軽減税率制度の概要と補助金の活用について

参加者には軽減税率まるわかりBOOKをプレゼント！

令和元年10月1日からの軽減税率制度の実施に伴い、消費税の税率が軽減税率（8%）と、標準税率（10%）の複数税率になります。今回のセミナーでは、軽減税率導入までに理解しておきたい「制度の概要」と「軽減税率対策補助金（レジ補助金）」についてわかりやすくご説明いたします。この機会に是非ご参加いただき、新しい制度へのスムーズな移行にお役立てください。

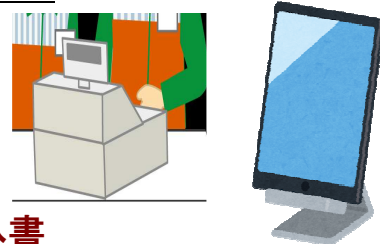
- ◆日時 令和元年 **6月24日（月）** 午後1時30分～午後2時30分
- ◆場所 笠岡商工会議所 住所：笠岡市十一番町3-3 電話 0865-63-1151
- ◆内容

第1部 内容	第2部 内容
消費税軽減税率制度の概要について 講師：岩本恵太氏 笠岡税務署 法人課税部門 上席国税調査官	消費税軽減税率対策補助金について ①軽減税率対策補助金制度の概要 ②複数税率対応レジの導入等支援 講師：間野博樹氏 (株)シエルパグループ代表取締役

- ◆受講料 **無料（会員・非会員問わず）**
- ◆定員 **40名**（定員になり次第締切らせていただきます。）
- ◆申込 6月20日（木）までに下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。 **(FAX 0865-62-3730)**
- ◆問合せ 笠岡商工会議所（担当：重見） 電話 0865-63-1151
- ◆主催 笠岡商工会議所・笠岡中小企業相談所・笠岡間税会
- ◆共催 笠岡税務署

FAX: 0865-62-3730 笠岡商工会議所（担当：重見）行

『消費税軽減税率制度説明会』参加申込書



事業所名		TEL	
所在地		業種	小売・サービス・製造・建設・卸売・その他 (該当する業種を○で囲ってください)
受講者氏名	①	②	

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。